

報道関係者 各位

平成 28 年 10 月 25 日

【照会先】

職業安定局 派遣・有期労働対策部

企画課 若年者雇用対策室

室長 平岡 宏一（内線 5862）

室長補佐 秋山 雅紀（内線 5333）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3597)0331

## 新規学卒者の離職状況（平成 25 年 3 月卒業者の状況）を公表します

厚生労働省は、このほど、平成 25 年 3 月に卒業した新規学卒者の卒業後 3 年以内の離職状況について取りまとめました。

今回の取りまとめにより、高校卒業者の 40%以上、大学卒業者の 30%以上が、卒業後 3 年以内に離職していることが分かりました。

なお、厚生労働省では、こうした方々を含めた求職者が、平日の夜間と土日に、電話とメールで気軽に就職や転職の質問・相談ができる窓口「おしごとアドバイザー」を、今年 9 月から開設しています。

### 【新規学卒者の卒業後 3 年以内離職率】

- 大学 31.9% 前年比 0.4 ポイント減
- 短大等 41.7% 同 0.2 ポイント増
- 高校 40.9% 同 0.9 ポイント増
- 中学 63.7% 同 1.6 ポイント減

### 【事業所規模別卒業後 3 年以内離職率】（ ）内は前年比増減

| ○ 大学      |       |          |  | ○ 高校      |       |          |  |
|-----------|-------|----------|--|-----------|-------|----------|--|
| 1,000 人以上 | 23.6% | (+0.8 P) |  | 1,000 人以上 | 24.7% | (+3.1 P) |  |
| 500～999 人 | 29.2% | (▲0.1 P) |  | 500～999 人 | 31.5% | (+2.0 P) |  |
| 100～499 人 | 31.9% | (▲0.3 P) |  | 100～499 人 | 37.9% | (+0.9 P) |  |
| 30～99 人   | 38.6% | (▲0.4 P) |  | 30～99 人   | 47.7% | (+0.4 P) |  |
| 5～29 人    | 49.9% | (▲1.6 P) |  | 5～29 人    | 57.2% | (▲0.6 P) |  |
| 5 人未満     | 59.0% | (▲0.6 P) |  | 5 人未満     | 64.4% | (▲4.0 P) |  |

### 【産業別卒業後 3 年以内離職率のうち離職率の高い上位 5 産業】（ ）内は前年比増減

| ○ 大学          |       |          |  | ○ 高校          |       |          |  |
|---------------|-------|----------|--|---------------|-------|----------|--|
| 宿泊業・飲食サービス業   | 50.5% | (▲2.7 P) |  | 宿泊業・飲食サービス業   | 66.1% | (▲0.1 P) |  |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 47.9% | (▲0.3 P) |  | 生活関連サービス業・娯楽業 | 60.5% | (▲0.6 P) |  |
| 教育・学習支援業      | 47.3% | (▲0.3 P) |  | 教育・学習支援業      | 59.4% | (▲0.4 P) |  |
| 医療・福祉         | 38.4% | (+0.4 P) |  | 小売業           | 51.4% | (▲0.5 P) |  |
| 小売業           | 37.5% | (▲1.0 P) |  | 不動産業、物品賃貸業    | 48.5% | (+0.4 P) |  |

別紙 1 学歴別卒業後 3 年以内離職率の推移

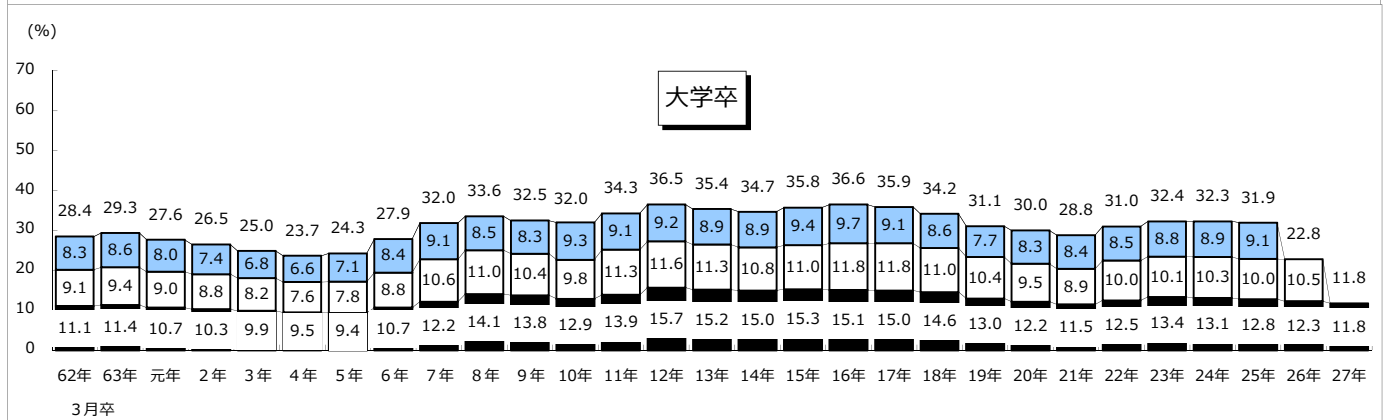
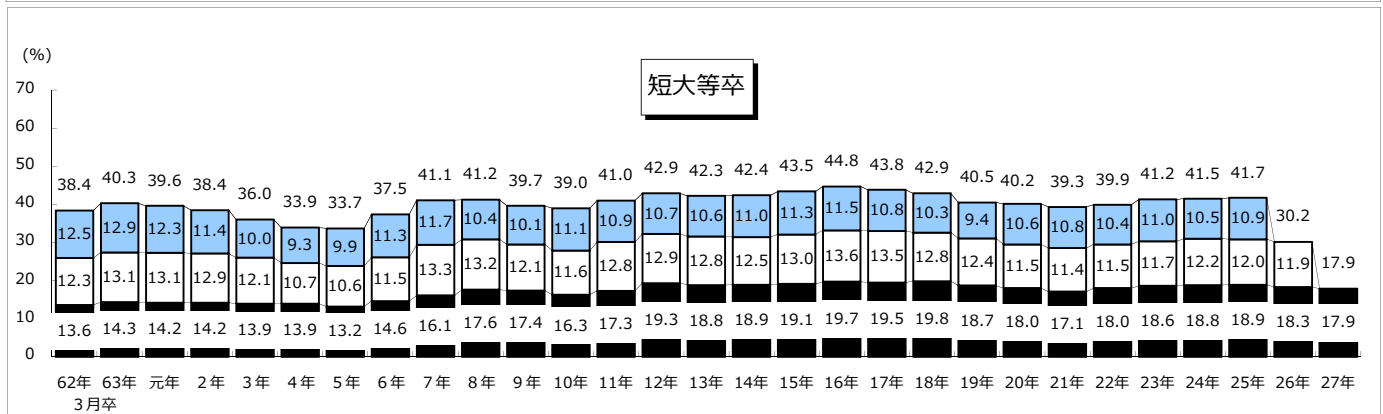
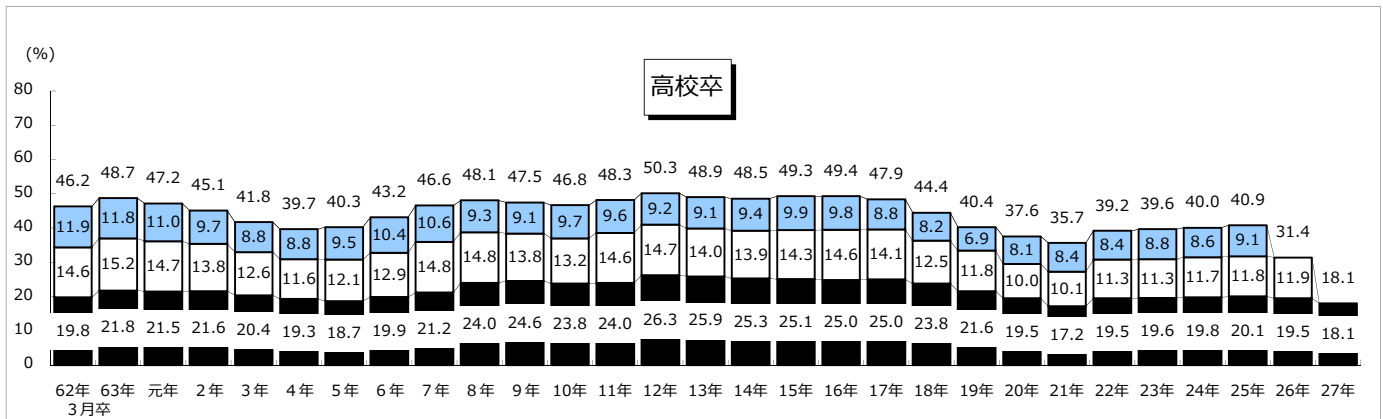
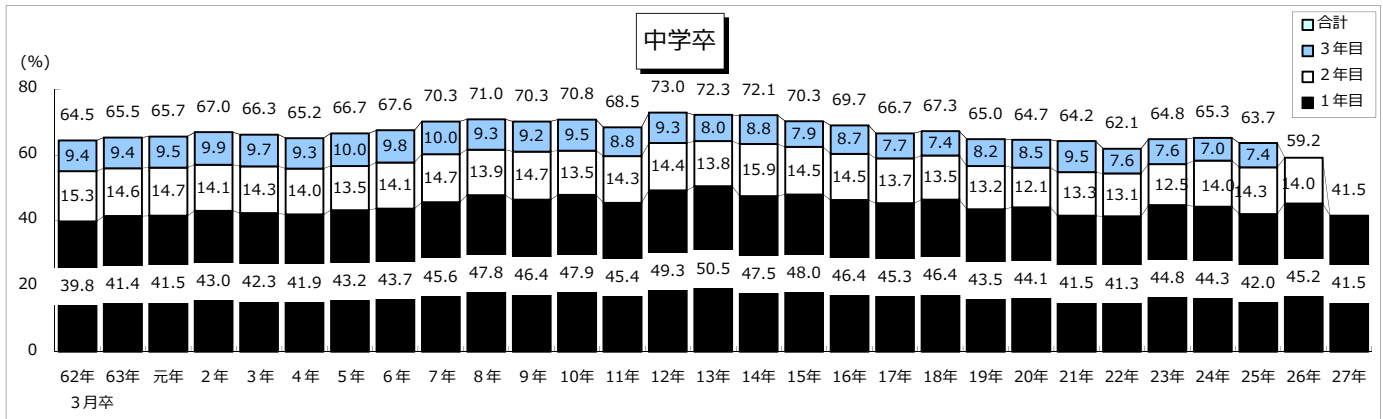
別紙 2 新規大学卒業就職者の離職状況（平成 25 年 3 月卒業者）

別紙 3 新規高校卒業就職者の離職状況（平成 25 年 3 月卒業者）

別紙 4 新規学卒者就職内定率と 3 年以内離職率

参考 リーフレット（電話・メールでの質問・相談からはじまる仕事探し「おしごとアドバイザー」）

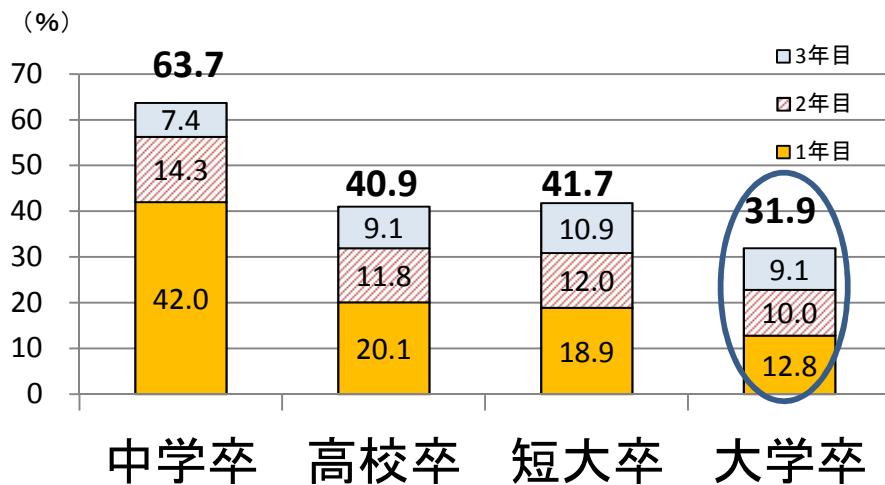
## 学歴別卒業後3年以内離職率の推移



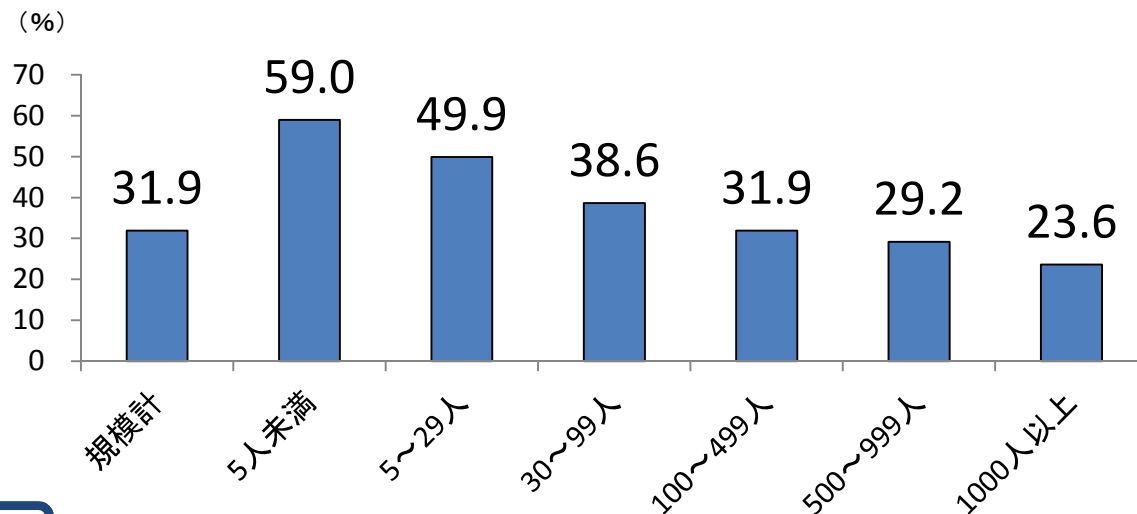
(注) 事業所からハローワークに対して、新規学卒者として雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から各学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。  
3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

# 新規大学卒業就職者の離職状況(平成25年3月卒業者) (別紙2)

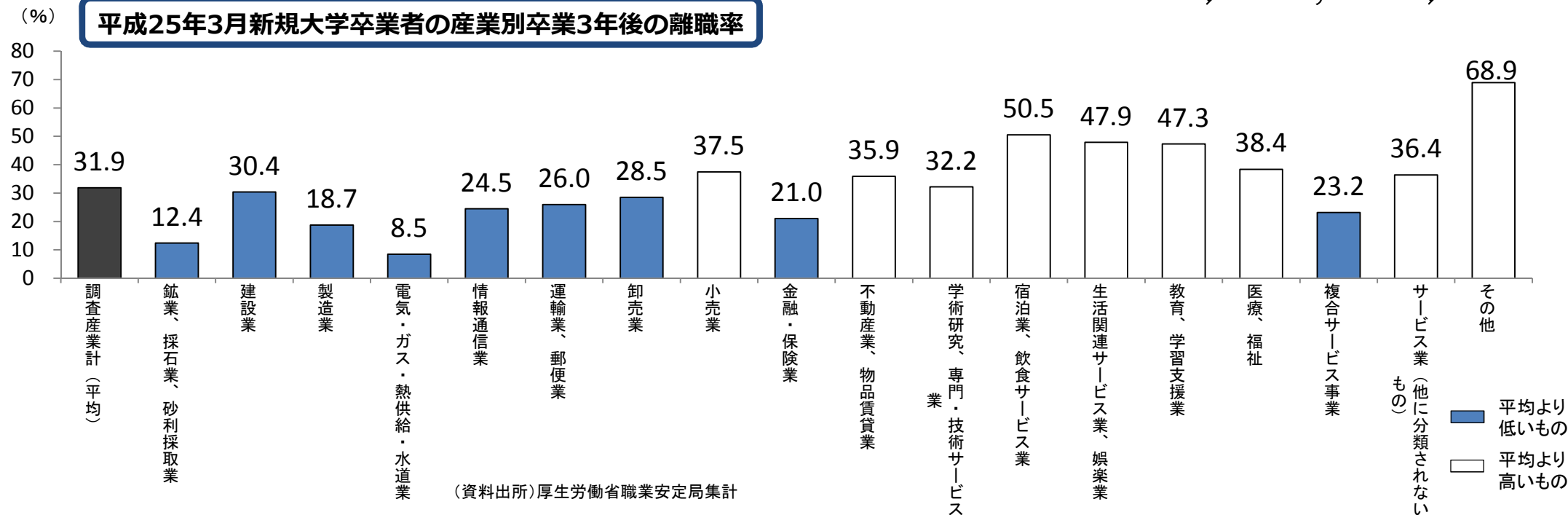
平成25年3月新規学校卒業者の離職率



平成25年3月新規大学卒業者の事業所規模別卒業3年後の離職率

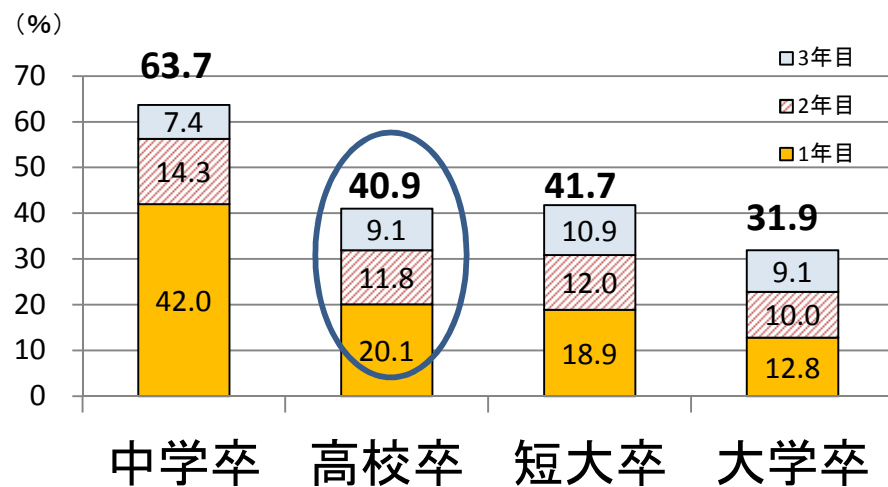


平成25年3月新規大学卒業者の産業別卒業3年後の離職率

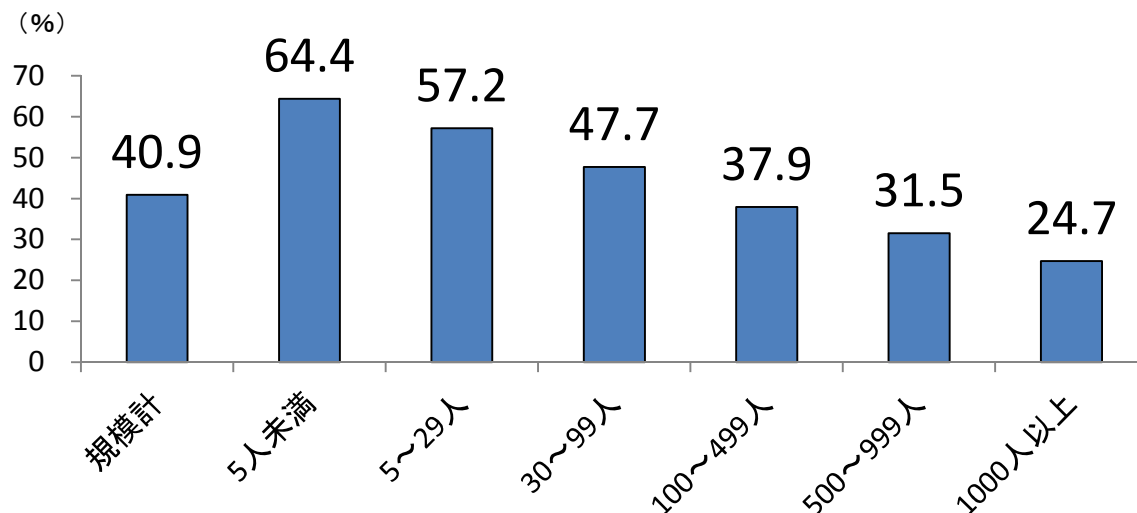


# 新規高校卒業就職者の離職状況(平成25年3月卒業者) (別紙3)

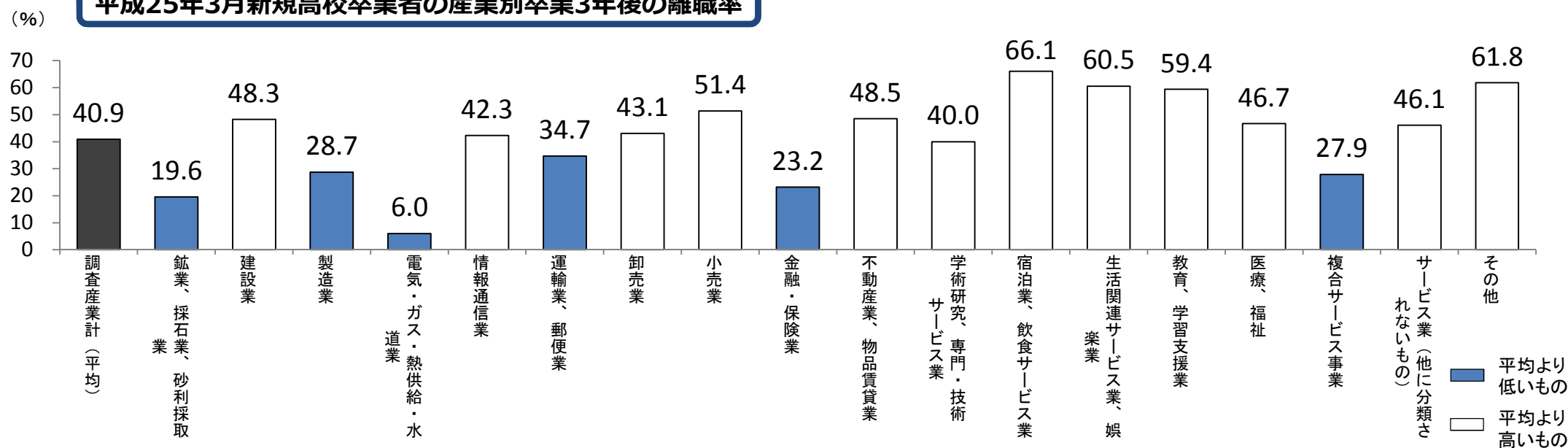
平成25年3月新規学校卒業者の離職率



平成25年3月新規高校卒業者の事業所規模別卒業3年後の離職率



平成25年3月新規高校卒業者の産業別卒業3年後の離職率

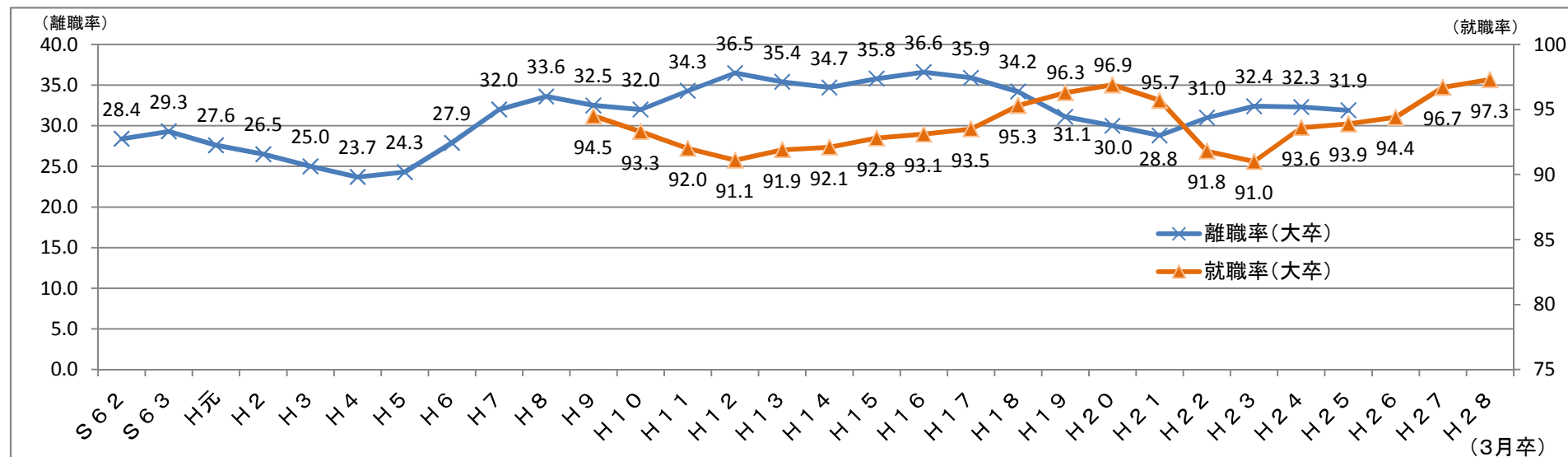


# 新規学卒者就職率と3年以内離職率

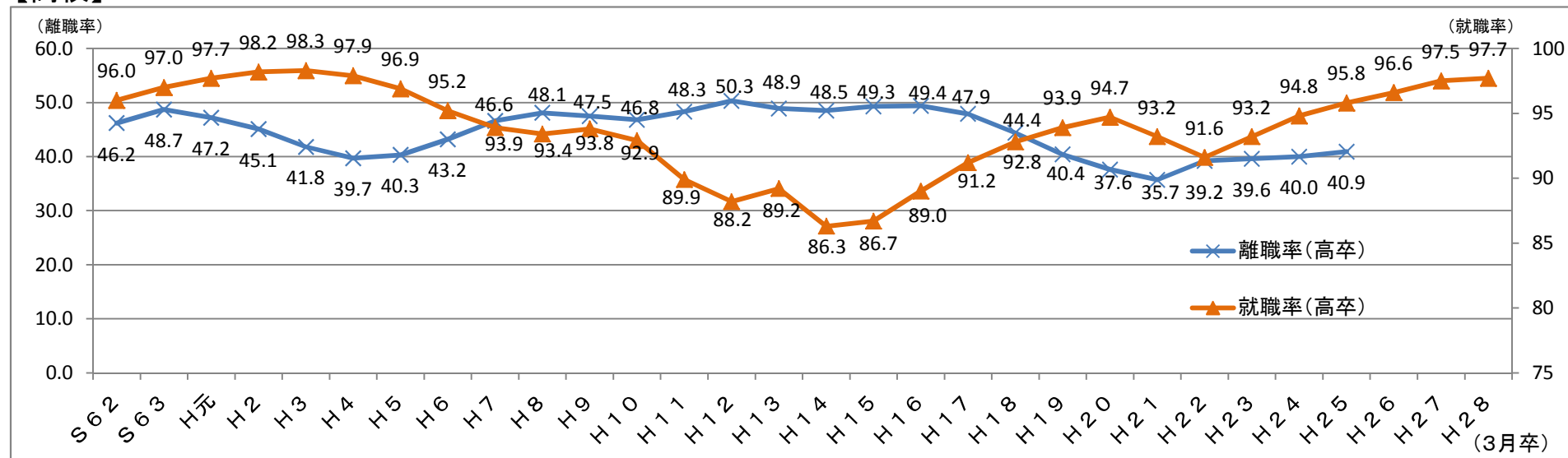
(別紙4)

就職率が低い時に卒業した者の3年以内離職率は高くなる傾向がある。

## 【大学】



## 【高校】



※高校の就職率は、就職を希望する者全員を調査対象としている文部科学省発表の数値を使っています。

【資料出所及び離職率の集計の考え方】

事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。具体例は次の通り。

具体例

○平成 25 年 3 月新規大学卒業者の 3 年目離職率の場合

[1]就職者：生年月日が平成 3 年 4 月 1 日以前で、平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 25 年 3 月新規大学卒業就職者とみなす。

[2]離職者：[1]の内、平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに離職した者  
(平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した場合、離職理由や離職後の就業の状態に関わらず離職者として算出している(以下、[4][6][8]についても同様))。

※平成 25 年 3 月新規大学卒業者の離職率・・・[2]／[1]

○平成 25 年 3 月新規短大等卒業者の 3 年目離職率の場合

[3]就職者：生年月日が平成 3 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までの者で、平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 25 年 3 月新規短大等卒業就職者とみなす。

[4]離職者：[3]の内、平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに離職した者。

※平成 25 年 3 月新規短大等卒業者の離職率・・・[4]／[3]

○平成 25 年 3 月新規高校卒業者の 3 年目離職率の場合

[5]就職者：生年月日が平成 5 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までの者で、平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 25 年 3 月新規高校卒業就職者とみなす。

[6]離職者：[5]の内、平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに離職した者。

※平成 25 年 3 月新規高校卒業者の離職率・・・[6]／[5]

○平成 25 年 3 月新規中学卒業者の 3 年目離職率の場合

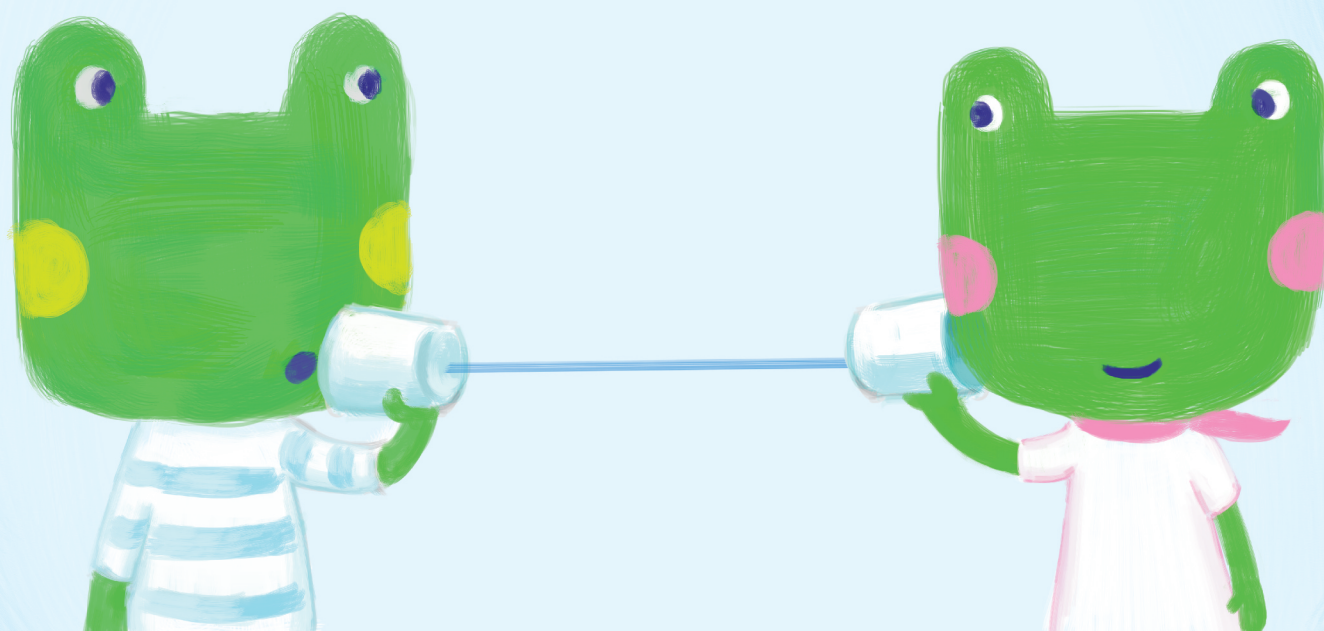
[7]就職者：生年月日が平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までの者で、平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 25 年 3 月新規中学卒業就職者とみなす。

[8]離職者：[7]の内、平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに離職した者。

※平成 25 年 3 月新規中学卒業者の離職率・・・[8]／[7]

※ [2]、[4]、[6]、[8] 離職者の記述につきまして、「平成 25 年 4 月 1 日」と誤記がありましたので、「平成 25 年 3 月 1 日」と訂正を行いました。利用者の方々にはご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

就職・転職のこと、  
悩む前に質問しよう。



平日  
17時-22時  
土日・祝日 ☆  
10時-17時

電話・メールでの質問・相談からはじまる仕事探し

おしごとアドバイザー

<http://oshigoto.mhlw.go.jp>

お仕事  
相談セミナー  
予約受付中!



☎ 0120-987-754

✉ [shitsumon@oshigoto.mhlw.go.jp](mailto:shitsumon@oshigoto.mhlw.go.jp)

おしごとアドバイザー



就職の悩み、転職の疑問、お気軽にご相談ください。  
受付時間：平日17:00～22:00/ 土日祝10:00～17:00 当事業は厚生労働省の委託事業です。

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

悩む前に質問しよう！

# 電話・メールからはじまる仕事探し

何度でもOK  
無料！

平日夜間17時～22時 土日・祝日10時～17時

「おしごとアドバイザー」は、正社員での就職に関するご質問やご相談を

平日夜間 17 時～22 時と土日・祝日 10 時～17 時の間であれば

電話で何度でもできるサービスです。（メールは 24 時間受付中）

「正社員になると何がいの？」といった素朴な疑問から、

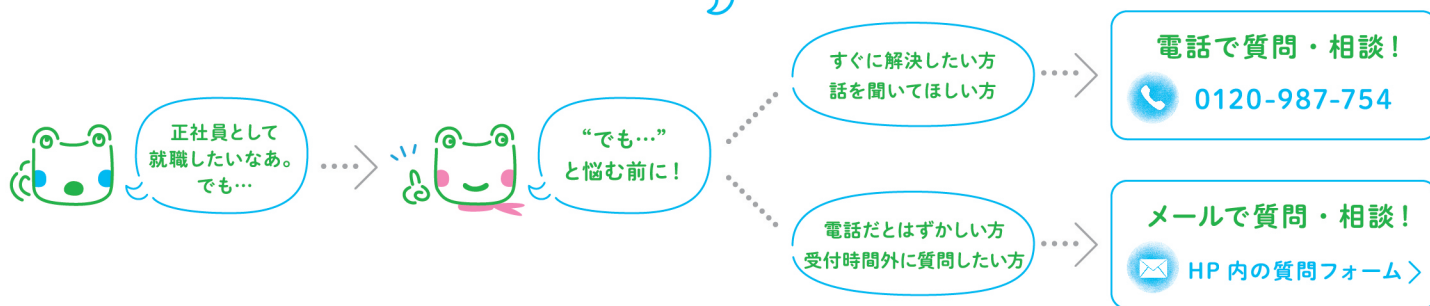
「履歴書って鉛筆で書いたらダメ？」といった今さら聞きづらい内容まで、

就職や転職に関することなら何でも気軽にお問い合わせください。

さあ、悩む前に質問しよう。

そこから新しい第一歩がはじまります。

## おしごとアドバイザーの使い方



※メールでのお問い合わせについては数日後のご返信になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

## Webサイトもご利用ください！！

### <サイトイメージ>



### <主なコンテンツ>



アクセスはこちらから→

おしごとアドバイザー

